

電源立地地域対策交付金の交付限度額算定にかかるデータ等の確認結果の概要

1. 確認結果

(1) 電源立地地域対策交付金の交付限度額算定にかかるデータの確認について

〔原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分〕

<平成 17～18 年度 水戸市(旧常澄村^{つねずみむら}を除く)>

項目	区分	正	誤(既報告値)	差 (正 - 誤)	影響額 (当社試算)
合計	電灯 (口)	246,120 口	246,133 口	13 口	約 12 万円
	電力 (kW)	669,067 kW	669,184 kW	117 kW	

<平成 19 年度 水戸市(旧常澄村^{つねずみむら}を除く)>

項目	区分	正	誤(既報告値)	差 (正 - 誤)	影響額 (当社試算)
合計	電灯 (口)	124,151 口	124,167 口	16 口	約 16 万円
	電力 (kW)	324,687 kW	324,844 kW	157 kW	

〔電力移出県等交付金相当部分、原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分〕

- ・ 報告データの誤りはありませんでした。

(2) 原子力立地給付金に関する確認について

- ・ 誤った処理はありませんでした。

2. 発生原因

- ・ お客さまの独立行政法人化により本来報告データの対象に含めなければならないところ、担当者の認識不足により対象外としていたこと。
- ・ 報告データの対象となるお客さまについて、担当者が誤って対象外として処理していたこと。
- ・ 報告データの対象外である水戸市以外の一部お客さまの住所を、誤って報告用データの対象となる水戸市の住所で登録していたこと。

以上